

コンパクトシティをめぐる 課題と展望

「市長と語る21世紀の都市計画」

2015年2月20日(金)

日本都市計画学会・全国市長会 主催
豊橋技術科学大学長・日本学会議会議長
大西隆

1. 人口減少時代の構造

総人口の減少

- 日本の人口は、既にピークを過ぎ、2060年に8,670万人(4,130万人減)、2100年には5,000万人(7,800万人減)になると推計されている(社会保障・人口問題研究所中位推計)

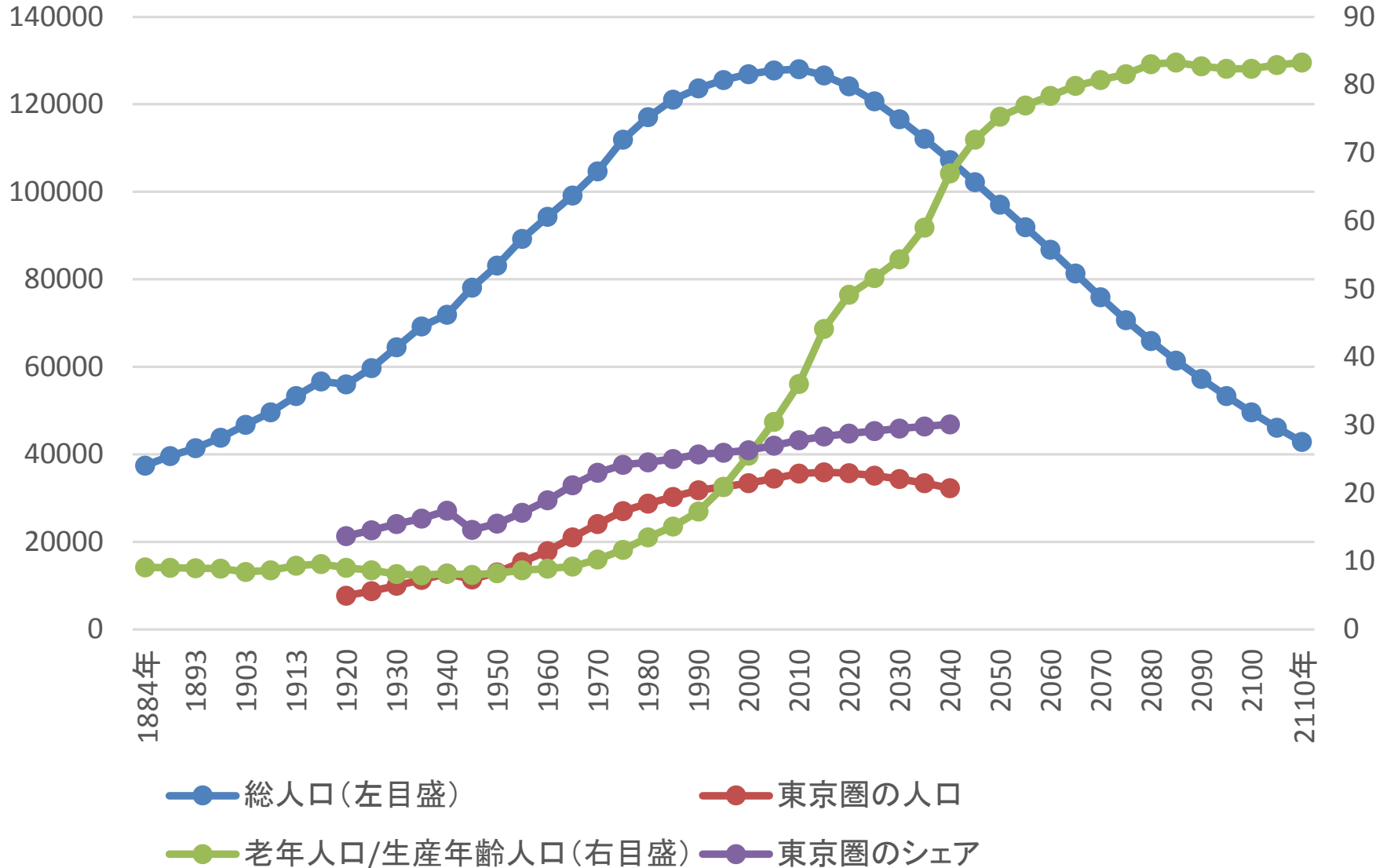
高齢化

- 老年従属人口指数(65歳以上人口／15-64歳人口×100)は2010年に36.0、2060年に78.4、2100年に82.4と推計される。

一極集中

- 東京圏(1都3県)のシェアは、2010年27.8%、2040年30.1%、と増加する。
- しかし、東京圏の人口は、2010年3,560万人、2040年3,230万人、と減少する。

図 わが国の人口、高齢化、集中



【資料1】

日本の人口は、現在約1億2700万人ですが、現状の合計特殊出生率(一人の女性が一生に生む子どもの平均数)の水準が続けば、子どもの数が少なくなり(少子化)、50年後の日本の人口は約8700万人と現在の3分の2の規模まで減少すると推計されています。

Q4[回答票5] あなたは、日本の人口がこのように急速に減少していくことについてどう思いますか。この中から1つだけお答えください。

(内閣府世論調査 2014年8月実施)

(33.1) 人口減少は望ましくなく、増加するよう努力すべき

(18.6) 人口減少は望ましくなく、現在程度の人口を維持すべき

(23.5) 人口減少は望ましくなく、減少幅が小さくなるよう努力すべき

(19.1) 人口減少は望ましくないが、仕方がない

(2.3) 人口減少は望ましい

(2.2) 人口が減少してもしなくてもどちらでもよい

(1.1) わからない

Q5〔回答票6〕 あなたは、政府は総人口に関する数値目標を立てて人口減少の歯止めに取り組んでいくべきという考え方に対してどう思いますか。この中から1つだけお答えください。(内閣府世論調査 2014年8月実施)

(41.1) 大いに取り組むべき

(34.3) 取り組むべきだが、個人の出産などの選択は尊重する必要がある

(18.3) 個人の出産などの選択は尊重し、そうした取組は必要最低限であるべきである

(4.1) そうした取組は不要である

(2.2) わからない

Q6〔回答票7〕 少子化が与えるマイナスの影響で特に重要だと思うことは何ですか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)
(内閣府世論調査 2014年8月実施)

(35.3) 過疎化の一層の進行など、社会の活力に与える影響について

(53.1) 労働力人口の減少など、経済活力に与える影響について

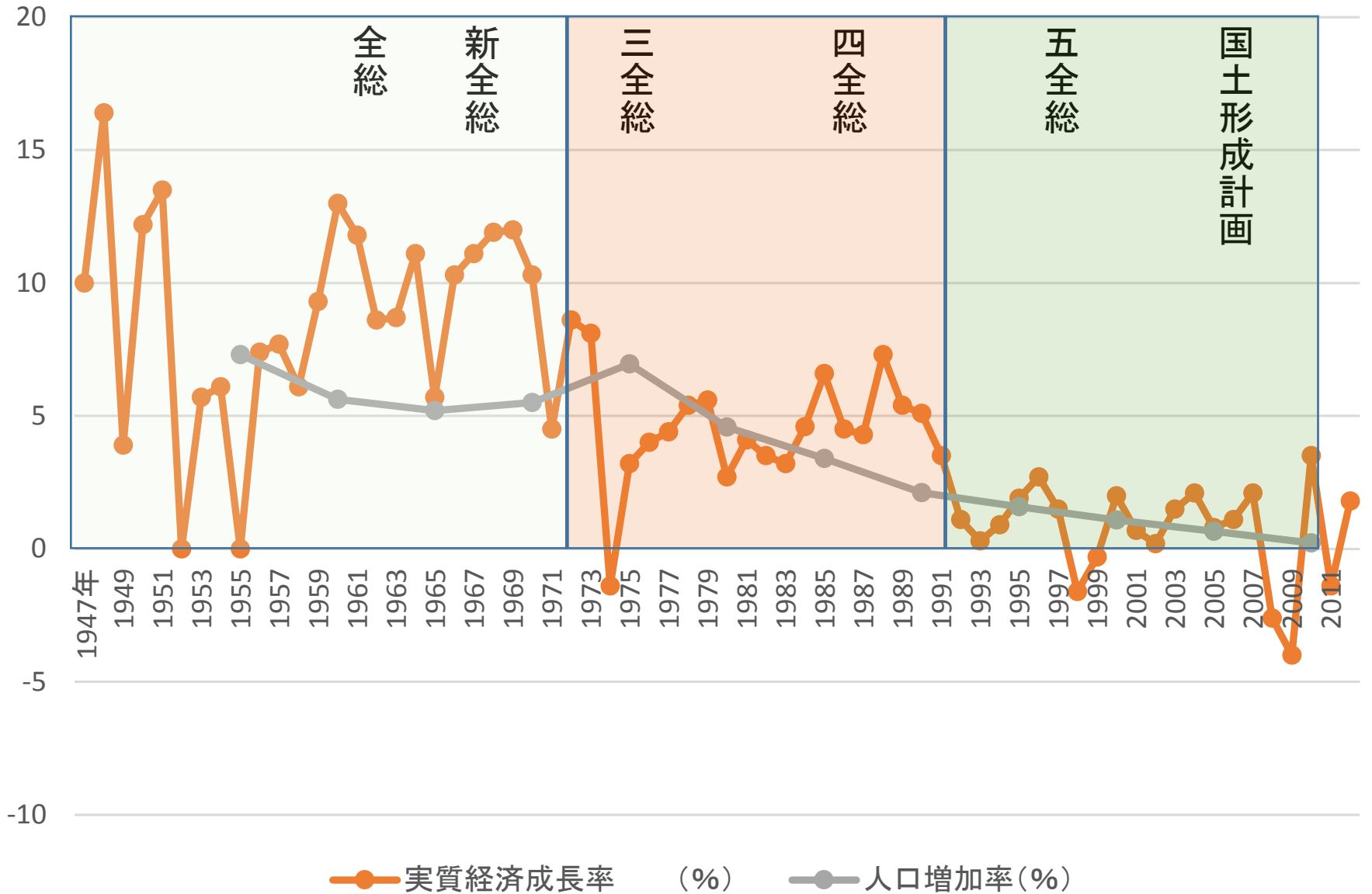
(72.0) 年金や医療費の負担など、社会保障に与える影響について

(19.7) 学校の減少など、身近な日常生活に与える影響について

(37.3) 子育てに対する負担や社会支援のあり方など、家庭生活に与える影響について

(21.0) 切磋琢磨し合う同年代の子どもの減少など、子どもの健全な成長に与える影響について

日本の経済成長・人口変化・国土計画



1-1 適応策と緩和策が必要

適応策 (Adaptation)

○人口減少社会は避けられないとして、社会のあり方を適応させる。

- ✓コンパクトシティ政策で、都市を集約化。
- ✓技術を磨き、選択と集中で輸出力強化。
- ✓減少するGDPに対応して、今から財政再建、集団的安全保障強化。
- ✓公助から、自助、共助へ。

緩和策 (Mitigation)

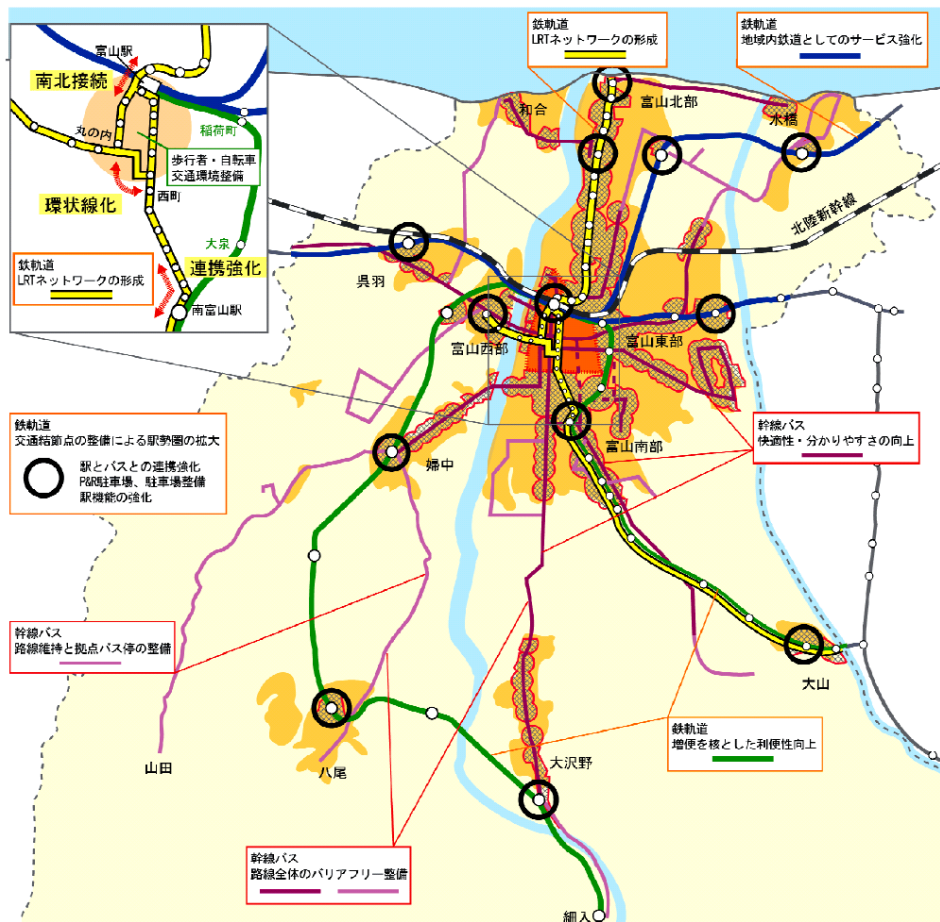
○合計特殊出生率を回復させ、人口安定社会を実現する。

- ✓子づくり・子育て期を社会制度化して、この間のWLバランスを特に重視。残業廃止・週休3日・・・。
- ✓女性の社会進出を妨げる制度、慣習の廃止。
- ✓子育て期終了後、70歳まで就労。

1-2 適応策

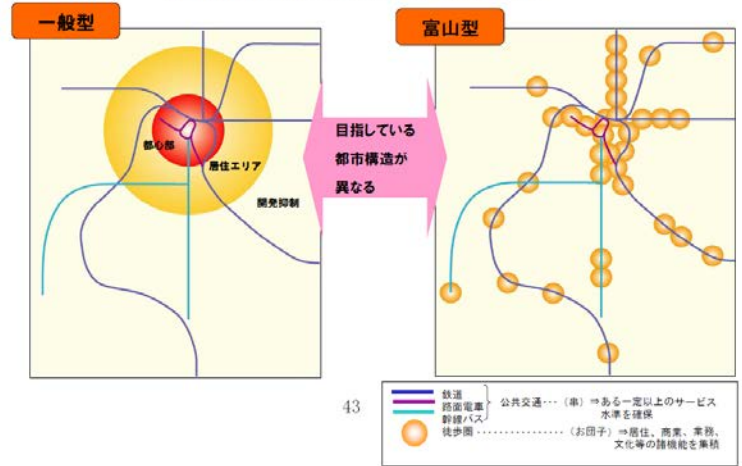
コンパクトシティとネットワーク

図 4-1-1 富山市総合交通戦略構想図

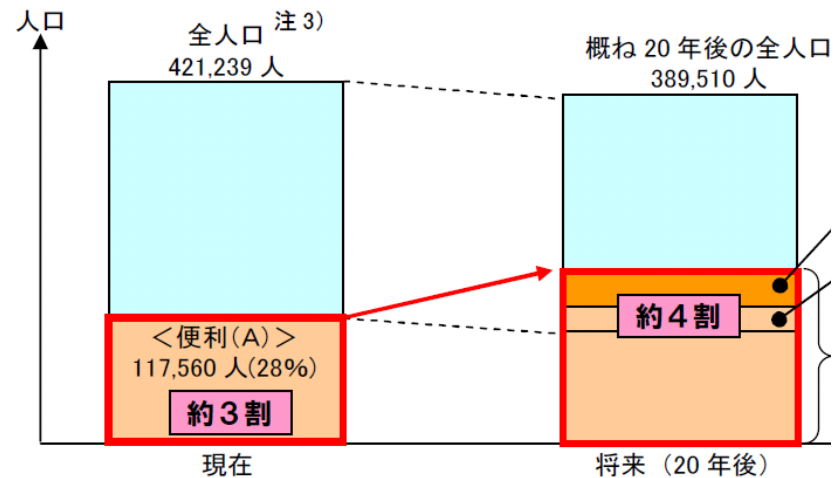


多極的なコンパクトシティ

《富山型コンパクトなまちづくりの都市構造》



現実的な変化でコンパクト化



都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案の概要(国土交通省資料)

背景

- 地方都市では、高齢化が進む中で、市街地が拡散して低密度な市街地を形成。大都市では、高齢者が急増。

法案の概要

●立地適正化計画（市町村）

- 都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な**マスタープラン**を作成
- 民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（**多極ネットワーク型コンパクトシティ**）

都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設を設定

◆都市機能（福祉・医療・商業等）の立地促進

○誘導施設への税財政・金融上の支援

- 外から内（まちなか）への移転に係る買換特例 **税制**
- 民都機構による出資等の対象化 **予算**
- 交付金の対象に通所型福祉施設等を追加 **予算**

○福祉・医療施設等の建替等のための容積率等の緩和

- 市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能

○公的不動産・低未利用地の有効活用

- 市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援 **予算**

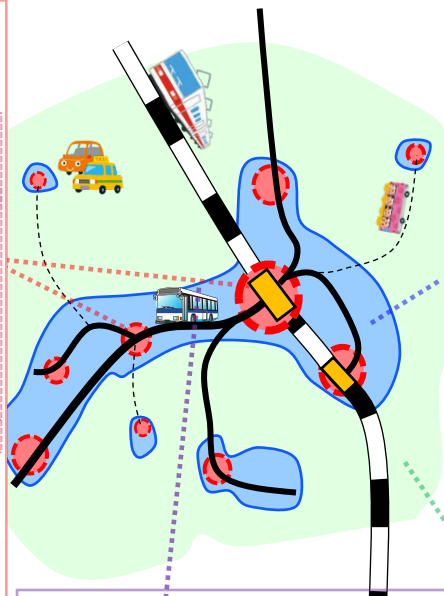
◆歩いて暮らせるまちづくり

- 附置義務駐車場の集約化も可能
- 歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場の設置について、届出、市町村による働きかけ
- 歩行空間の整備支援 **予算**

◆区域外の都市機能立地の緩やかなコントロール

- 誘導したい機能の区域外での立地について、届出、市町村による働きかけ

- ◆誘導施設への税制支援等のための計画と中活法に基づく税制支援等のための計画のワンストップ申請



居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

◆区域内における居住環境の向上

- 区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助 **予算**
- 住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度（例：低層住居専用地域への用途変更）

◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- 一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
- 市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

- 不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
- 都市再生推進法人等（NPO等）が跡地管理を行うための協定制度
- 跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を支援 **予算**

公共交通

維持・充実を図る公共交通網を設定

◆公共交通を軸とするまちづくり

- 地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援（地域公共交通活性化再生法）
- 都市機能誘導区域へのアクセスを容易にするバス専用レーン・バス待合所や駅前広場等の公共交通施設の整備支援 **予算**

※下線は法律に規定するもの

Q18〔回答票22〕 人口減少，高齢化が進む中で，地域を維持・活性化させるための方法として，居住地を中心部に集約するという考え方があります。あなたは，その考え方に賛成ですか，それとも反対ですか。この中から1つだけお答えください。(内閣府世論調査 2014年8月実施)

- (8.3) 賛成
- (21.5) どちらかといえば賛成
- (44.7) どちらかといえば反対
- (19.3) 反対
- (6.2) わからない

Q19〔回答票23〕 居住地の中心部への集約が進められた結果、自宅周辺に病院などの必要な施設や機能が不足した場合、あなたは中心部への移住を考えますか。この中から1つだけお答えください。
(内閣府世論調査 2014年8月実施)

- (17.5) 考える
- (31.4) どちらかといえば考える
- (24.7) どちらかといえば考えない
- (23.3) 考えない
- (3.2) わからない

1-2 適応策 安全なまちづくり

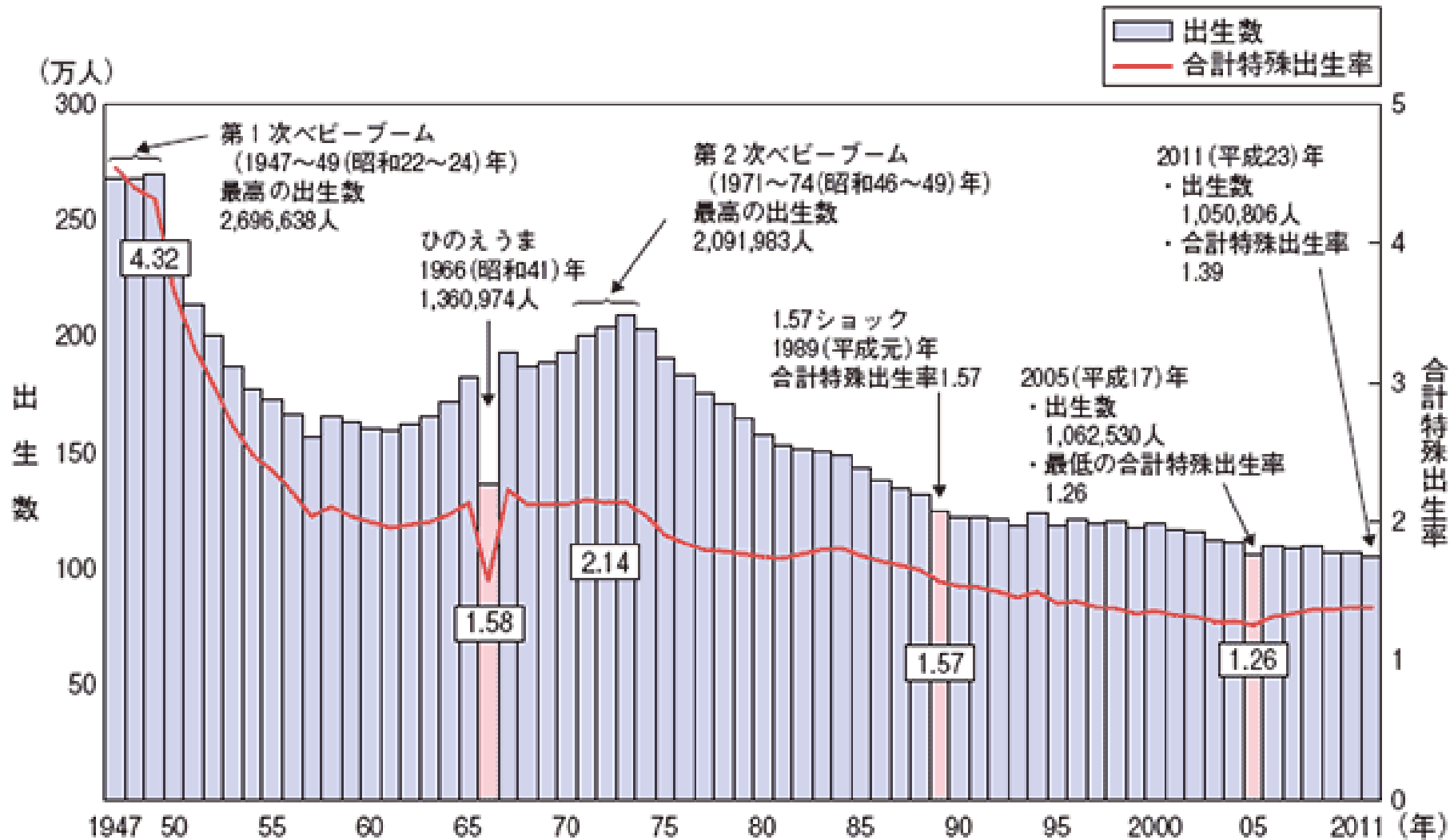
- 市街地を災害危険地帯から撤収させ、安全なまちづくりを進める。
 - 津波、土砂災害、軟弱地盤、河川氾濫など自然災害に弱い地域から住宅・人の集まる施設を撤退させる
- 災害危険区域(建築基準法)、土砂災害危険区域(土砂災害防止法)、急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)、地すべり防止区域(地すべり等防止法)等を活用。
- コンパクトシティ化に合わせて、安全な場所に集約を図る。
- これらを長期の視点で、持続的に進める。

1-3 緩和策

多様な政策によって出生率を向上させる

- 子づくり・子育て期の制度化
 - 20代-30代前半を子づくり・子育て期として、WLバランス上、Lを重視した制度とする。労働時間短縮、休日増加、残業禁止、テレワークの促進
- 定年70歳制度
 - 子づくり・子育て期の制度化に対応して、就業年齢を70歳まで引き上げる
- 職場のフラット化
 - 職種の専門分化をすすめる、成果主義による評価を普及させる
- 子づくり・子育てしやすい社会環境の整備

日本の合計特殊出生率推移



Q7〔回答票8〕「子どもを生み、育てることによる負担は社会全体で支えるべき」という考え方がありますが、あなたは、その考え方に賛成ですか、それとも反対ですか。この中から1つだけお答えください。
(内閣府世論調査 2014年8月実施)

(58.3) 賛成

(34.0) どちらかといえば賛成

(4.3) どちらかといえば反対

(1.5) 反対

(1.9) わからない

Q8〔回答票9〕 行政が行う少子化対策に関して、あなたが特に期待する政策はどのようなものでしょうか。この中からいくつでもあげてください。
(M. A.)

(内閣府世論調査 2014年8月実施)

(30.3) 若者の自立とたくましい子どもの育ちの推進

(40.9) 生命の大切さ, 家庭の大切さといった価値の伝授

(31.7) 子どもの健康の支援

(56.0) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

(37.8) 地域における子育て支援

(37.2) 妊娠・出産の支援

(43.6) 子育てのための安心, 安全な環境整備

(46.6) 子育て・教育における経済的負担の軽減

(17.4) 出会い, 結婚の機会創出の促進

(40.3) 子育て世代の所得・雇用環境の改善

Q13〔回答票14〕 現在、働くことが想定される年齢層である生産年齢は、通常15歳以上65歳未満に設定されています。あなたは、今後は、一般的に何歳まで働くのが望ましいと思いますか。この中から1つだけお答えください。(内閣府世論調査 2014年8月)

(6.7) 65歳未満

(15.7) 65歳

(30.3) 66～69歳

(12.3) 70～74歳

(2.3) 75歳以上

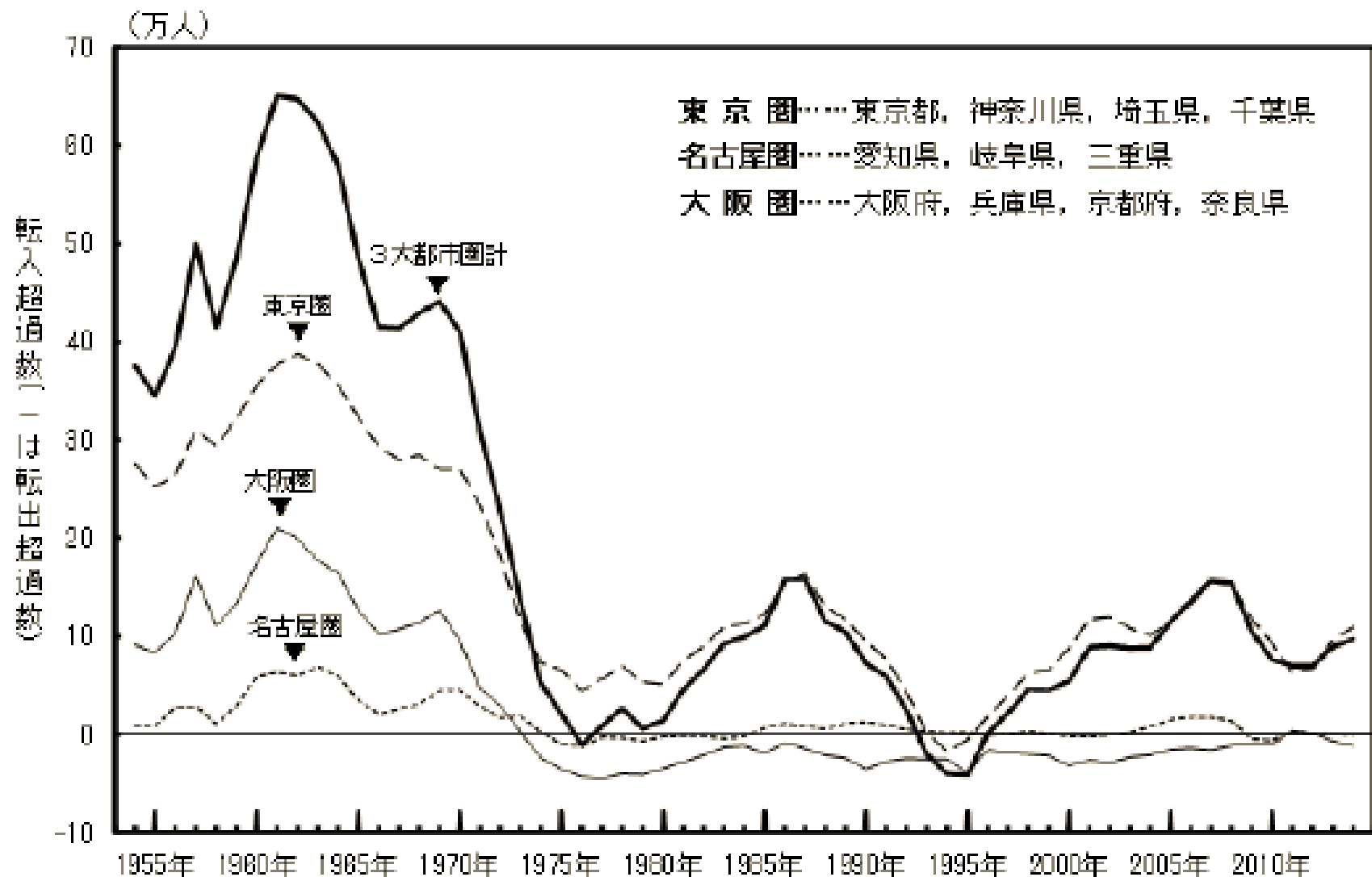
(32.3) 年齢で一律に捉えるべきではない

2 東京と地方

東京への集中問題(東京vs地方)

- シェアは増えるが、東京圏でも人口減少が始まる。
- 「過密過疎の同時解消論」、つまり、東京圏から地方圏への人口諸機能分散により、東京圏の過密問題と、地方圏の過疎問題を同時に解決する、という方策は成立し難い。
- 地方は、自立的に人口減少対策を立てる必要があり、東京圏も少子高齢化、人口減少問題に取り組まなければならない。
- 防災時の危機管理などの観点から機能配置論は引き続き課題。

**図4 3大都市圏の転入・転出超過数の推移
(1954年～2014年)**



自分が住みたい地域 (内閣府世論調査)

選択肢	1983年9月	1994年2月	1996年6月	2001年6月
大都市とその周辺	32.2	25.1	33.0	26.6
地方主要都市	12.4	10.0	10.8	10.2
県庁所在都市	12.1	17.7	14.5	12.9
その他中小地方都市	23.9	20.4	19.8	21.7
農山漁村	16.1	21.4	17.2	23.8

人が増えるのが望ましい地域 (内閣府世論調査)

選択肢	1983年9月	1994年2月	2014年8月
大都市集中	2.3	2.6	2.3
地方分散	69.9	72.5	48.3
現在と同じ	21.3	18.3	15.7
居住地は人々が自ら決める ので、いずれでもよい。	—	—	31.2

2-1 地方圏の振興

- 国内外の市場で如何に競争力を確保するか。
- 技術立国・・産学連携で、技術革新による競争力確保。
- 研究開発大学＋橋渡し研究機関＋企業の組み合わせが重要。
- 各地に集積形成、企業化促進。

Q11〔回答票12〕 あなたは、日本の国際競争力を強化するために何が重要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)
(内閣府世論調査 2014年8月実施)

- (61.6) **世界に通用する人材を育成するための教育改革**
- (29.7) 企業や個人の意欲を活かせる規制改革
- (32.4) 科学技術の振興
- (16.6) 外国からの資本や人材の受入れ
- (19.2) 企業経営・組織の合理化・効率化
- (9.1) リーディングカンパニー(一流企業)を育成
- (45.8) **独自の技術を有する中小企業への支援**
- (24.4) 特許やブランドなどの知的財産の保護
- (26.7) 外国への技術流出の防止
- (16.2) 最新鋭の設備を充実するための投資
- (18.1) 製品の高付加価値化
- (23.2) 生産性の上昇
- (41.0) **労働者の能力開発**
- (15.4) 生産工程の分業など海外生産拠点との連携強化

Q17〔回答票21〕あなたのお住まいの地域が活力を取り戻したり、更に活性化するために、特に期待する政策はどのようなものですか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)(内閣府世論調査 2014年8月実施)

- (27.0) 農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興
- (42.6) 地域に雇用を生み出す新産業の創出
- (30.0) 地域が元気になる活動の中心となる人材を育成するための特色ある教育の充実
- (45.5) 多様な世代が共に暮らせるための福祉、医療の充実
- (37.7) 安心して住み続けるための防犯、防災対策の充実
- (28.4) 交通、公園などの生活環境や企業誘致などの産業振興の基盤整備
- (23.1) 祭り、自然、町並み等の地域資源を活かした観光・交流の促進
- (15.9) リサイクルや二酸化炭素の排出抑制などの地域からの地球環境対策
- (27.2) 豊かな自然の保全
- (12.7) 地域独自の情報発信のためのメディアやICT(情報通信技術)基盤の充実
- (37.2) 商店街の活性化対策や、まちなかの居住環境の向上などの中心市街地の活性化
- (24.8) 地域が元気になる活動に住民が参加できる仕組みの整備

技術立国の原点に帰る

- 基礎研究・応用研究→橋渡し→実用・産業化
 - 基礎から産業化までを対象にした地域産業・雇用政策
 - 地域の範囲を超えてダイナミックな展開、国際化
- 地域の研究・人材育成機関と県・市町村が連携
 - 国立大学を地域の拠点に
 - 産学公連携で戦略的な研究開発
- 地域のライフスタイルのブランド化
 - 地域資源をベースにした技術と産業の振興

コンパクトシティを目指した 地域の課題

- 持続的な政策によるコンパクトシティの形成
- まちの核になる施設の立地政策・立地誘導
 - 市役所
 - 医療・福祉施設
 - 小中学校
 - 商業施設
- 地域間ネットワークによる支えあい
- 緩和策の適用による人口安定化
- 地域産業政策による新たな雇用機会創出